

感染症の集団感染・感染拡大防止について

2021年4月版

特定非営利活動法人 ワークス わくわく

わくわく未来CAN2/相談事業部 理事 勝俣恵子

感染症（風邪を含めます）まん延防止について、わくわく未来CAN事業部は拡大防止のために、具体的に下記の対応を実施致します。なお、「BCPにもとづく、行動指針」を別途添付します。必ずご確認ください。

（医療的なサポートが必要な方もご利用されています。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。）

《あらゆる感染症拡大防止について》

（ご本人の体調変化の場合）

① 37.5度以上の発熱は、ご利用ができません。

- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス など 感染症に指定されている病名と診断が出たら、当日ご一報ください。
（厚生労働省および、横浜市こども青少年局から出されている方針に従ってご利用をお控えいただきます。）
- ・ 感染症の可能性があるといわれたら、当日ご一報ください。
- ・ 原因が不明でも、熱がある場合、当日と翌日のご利用は中止をお願いいたします。
- ・ 確実にご体調と、体力が戻るまで、ご利用をお控えください。

② 学校へお迎えに伺ったとき・未来CANご利用中に症状もしくは、37.5度以上の熱が出た場合

- ・ 学校で体調が悪くなった場合は、学校と保護者が直接体調の引き継ぎをする必要があります。わくわく未来CAN2のご利用は中止となります。（別紙 わくわく未来CANのご利用ができないとき 参照）
- ・ わくわく未来CAN2ご利用中に体調が変化した場合＝お迎えができる場合は、早めのご対応をお願いいたします。（手段がない場合には、ご相談ください。）

③ 地方自治体、国からの「緊急的な行動制限」が出された場合

- ・ 詳細は、都度ホームページに掲載します。わくわく未来CAN事業部の対応などご確認ください。法令順守の行動を致します。
- ・ 家庭訪問、面談、支援会議など、密着度の高い行動は控えます。

（ご家族が感染症を発症された場合）

- ① ご兄弟姉妹など、ご同居の方の感染が確認された場合、当日ご一報ください。（確認から、2日間ご利用をお控えいただきます。）
- ② 手洗い・うがい（うがいが難しい場合は、多目の水分を摂って下さい）のご指導を家庭内でお願いいたします

（職員が感染した場合・集団感染が起きた場合）

- ① 横浜市子ども青少年局へ状況を報告致します。
- ② 本人及び家族が発症した場合、熱が下がってから2日間を出勤停止期間とします。

《年間をとおした 予防への取り組み》

- ・ 職員、子どもたちも、2021年度はマスク着用を行ないます。
- ・ 排泄介助は、ディスポの手袋をつけて行います。

2004年10月1日施行

略

2020年3月30日改定

2021年3月29日改定（行動指針新規制定）